

第3次
岐阜県教育ビジョン
骨子案
【2019年度～2023年度】

2018年9月

岐阜県

(目次)

1 第3次岐阜県教育ビジョンの策定にあたって	· · · 1
(1) 計画の位置づけ	· · 1
(2) 計画期間	· · 1
(3) 策定手続	· · 1
2 岐阜県教育が目指す姿	· · · 2
(1) 岐阜県教育をめぐる状況	· · 2
(2) 基本的な考え方	· · 3
(3) 基本的な考え方の実現に向けた取組の視点	· · 3
3 第3次岐阜県教育ビジョンの体系（基本方針と目標）	· · · 4
参考資料 教育を取り巻く現状	· · · 6

1 第3次岐阜県教育ビジョンの策定にあたって

(1) 計画の位置づけ

- 岐阜県の教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定した「第2次岐阜県教育ビジョン」の基本理念や方向性を継承
- IoT や人工知能等の急速な技術革新、教員の働き方改革などの社会経済情勢の変化や新しい課題に対応し、今後推進すべき具体的な施策を明らかにするもの
- 国の「第3期教育振興基本計画」に沿って見直しを図り、「岐阜県教育大綱」のアクションプランとして、本県の新たな教育振興基本計画(教育基本法第17条)を策定

【教育基本法第17条】

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参考し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

(2) 計画期間

- 2019年度～2023年度までの5年間

(3) 策定手続

- 教育委員会での議決及び「岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」における「教育の振興に関する計画」として県民のコンセンサスを得ながら、県議会の議決に基づき策定
- 外部有識者で構成される「第3次教育ビジョン策定委員会」¹や「スクールミーティング」²に加え、パブリックコメントなどを通じ、多くの県民からの意見を反映

¹ 第3次教育ビジョン策定委員会

県民の教育に対する意見や評価を踏まえつつ、新しい時代に対応した今後の岐阜県教育の在り方を検討するために、第三者機関として立ち上げた組織。委員構成は、学識経験者、大学教授、塾、企業・NPO関係者など15名。委員長は益子典文岐阜大学教育学部附属学習協創開発研究センター教授。

² スクールミーティング

教育長をはじめとする教育委員会幹部が、学校などを訪問し、児童生徒や保護者、教職員、学校評議員などの教育関係者や地域住民と行う意見交換会。

2 岐阜県教育が目指す姿

(1) 岐阜県教育をめぐる状況

1. 社会状況の変化 (※詳細は 6 ページ)

【人口減少・少子高齢化の進展】

- 「超高齢化社会」は継続、現役世代は減少傾向。中学卒業予定者は長期的に減少傾向。

【2030 年以降に予測される急速な技術革新】

- 技術革新が一層進展（「第 4 次産業革命³」）し、超スマート社会（Society5.0⁴）到来の予測。
- 今後 10~20 年後には日本の労働人口の相当規模が技術的には AI やロボットで代替可能⁵。

【雇用環境の変化】

- 雇用形態の多様化、定年制の延長、女性雇用者数は年々増加。

【家庭環境の変化】

- 経済的格差が子どもの進路に影響⁶。

【教育をめぐる国の動き】

- 新学習指導要領の実施。大学入試制度改革の実施。

2. 本県教育の課題 (※詳細は 7 ~ 9 ページ)

【ふるさと教育】

- 広域的な体験活動などを通してぎふへの愛着をはぐくむふるさと教育の推進が必要。
- 地域産業の特徴を体験できるキャリア教育が必要。

【才能や個性を伸ばす教育】

- グローバル人材や専門人材、起業家精神をはぐくむことが必要。
- スポーツや文化芸術分野の優れた才能を伸ばすことが必要。

【高等学校の状況】

- 生徒減少期を見据えた、県立高校の活性化の継続。

【豊かな心の育成】

- 主権者教育・消費者教育など、新しい教育課題に対応するための教育の推進が必要。
- SNS 等の「ネット上のいじめ」に対応した情報モラル教育が必要。

【勤務環境の改革】

- 教員の時間外勤務・長時間勤務は減少傾向。一過性のものではなく、継続的な支援体制が必要。

³ 第 4 次産業革命

第 3 次産業革命に続く、IoT やビッグデータ、AI 等をはじめとする技術革新。

⁴ Society 5.0

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上 5 番目の新しい社会。

⁵ AI やロボットで代替可能

日本の労働人口の約 49%がついている職業が技術的に AI 等で代替可能となるとの予測。株式会社野村総合研究所（2015 年）

⁶ 経済的格差が子どもの進路に影響

社会経済的背景と子どもの学力や四年制大学への進学率には相関関係がみられる。国立大学法人お茶の水女子大学（2018 年）、「平成 29 年度全国学力・学習状況調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」

(2) 基本的な考え方

- 子どもたちが生きていく 2030 年以降の社会では、少子高齢化やグローバル競争の激化、技術革新の一層の進展（第 4 次産業革命）、超スマート社会（Society5.0）の到来など急激な社会・産業構造の変化が予測され、その社会の変化を見据え今後 5 年間で取り組む教育の目指すべき姿は「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」である。
- そのためには、予測困難な状況の中での問題の核心を把握し、その解決を目指し、多様な人々と協働しながら、様々な資源を組み合わせて解決に導いていく力が重要となる。
- 岐阜県では、自然・歴史・伝統・文化・産業・人材など、岐阜県ならではの多様な地域力を活かし、オール岐阜による一体となった取組により、子どもたち一人一人が広い視野をもち、グローバルな視点から問題の核心を把握し、その解決を目指し地域や社会に貢献できる力を身に付け、ふるさとに誇りをもち、ふるさとをルーツに生きる子どもたちを育成する。

オール岐阜による「地域社会人」の育成

〔岐阜県教育大綱の基本理念『「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成』の具体化〕

ふるさとに誇りをもち、ふるさとをルーツに生きる子どもたちの育成

地域の活性化

社会経済の基盤を担い、地域の活性化に貢献できる人材

共生社会の実現

共生社会の実現に向け、コミュニケーション能力や確かな人権感覚を身に付けた人材

グローバル化への対応

世界や日本、地域社会でリーダー性やグローバルな能力を発揮できる人材

(3) 基本的な考え方の実現に向けた取組の視点

- ◆ 教育を取り巻く社会状況や本県教育の現状と課題を踏まえ、基本的な考え方の実現を目指し、5 つの基本方針を設定。

基本方針 1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

基本方針 2 多様な学びを支援する教育体制の充実

基本方針 3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

基本方針 4 勤務環境の改革と教職員の資質向上

基本方針 5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

3 第3次岐阜県教育ビジョンの体系（基本方針と目標）

5つの基本方針に沿って、それぞれの目標を設定し、進捗状況を把握するための指標を設定するとともに、目標を実現するために必要となる教育施策を総合的かつ計画的に展開。

基本方針1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

- 身近な自然や文化に親しむ多様な体験活動を通じた「ふるさと岐阜」への誇りと愛着の醸成
- 地域の産業等への理解を深め、地方創生に資する地域課題の解決などの高等学校の取組
- 子どもたちの夢や目標の実現に向けた教育の推進と自己肯定感・自己有用感の育成
- 国際理解教育やコミュニケーション能力の向上
- グローバル人材、専門人材、スポーツや文化芸術分野の優れた才能を伸ばす教育の推進
- 地域の実情を踏まえながら、少子化に対応した魅力ある学校づくりの推進

目標1 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実

目標2 地域と連携したキャリア教育の推進

目標3 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成

目標4 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進

4-1 (1) 科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神の育成

4-2 (2) スポーツ・文化の分野で個性を伸ばす教育の推進

目標5 産業教育の推進

目標6 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

- 多様なニーズに対応した、一人一人の能力・個性や可能性の伸長を図る教育の推進
- 教育の機会均等に向けた就学支援施策などの学びのセーフティーネットの構築
- 共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒の教育の推進
- いじめ等の問題行動への対応の徹底と教育相談体制の充実、不登校経験者等に対する支援

目標7 特別支援教育の推進

目標8 学びのセーフティーネットの構築と学びの再チャレンジの推進

目標9 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の推進

目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

- 知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養
 - I C T 教育の充実、情報モラル教育の推進と S N S 等の「ネットいじめ」への対応
 - 道徳教育の推進と、学校、家庭、地域が連携した体験活動の充実による豊かな人間性の育成
 - いじめ、D V 、L G B T 等への差別など複雑化する人権課題に対応した人権教育の推進
 - 主権者や消費者として、主体的に判断し責任をもって行動できる力を身に付ける教育の推進
 - 運動や食育を通じて、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成
 - 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る教育の充実、私立学校教育の振興
- 目標 11 これから時代に求められる資質・能力の育成
- 11-1 (1) 基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組
 - 11-2 (2) 社会で活きる学力を育成する高校教育段階での取組
- 目標 12 I C T 教育の充実と情報モラル教育の推進
- 目標 13 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
- 目標 14 人権教育の推進
- 目標 15 主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進
- 目標 16 体力つくりの推進
- 目標 17 健康教育・食育の推進
- 目標 18 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
- 目標 19 私立学校教育の振興

基本方針4 勤務環境の改革と教職員の資質向上

- 教員の時間外勤務把握及び抑制、外部人材や I C T の活用などによる働き方改革の促進
 - ハラスメント等の速やかな察知と解決、教職員の心身の健康づくりの支援
 - 体罰・不祥事の根絶に向けた取組と優秀な教職員の確保と資質・能力の向上
- 目標 20 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進
- 目標 21 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決
- 21-1 (1) ハラスメント等の速やかな察知と解決
 - 21-2 (2) 教職員の心身の健康づくりの支援
- 目標 22 体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立
- 目標 23 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力向上と組織体制の確立
- 目標 24 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

- 学校施設や I C T 環境の整備の充実
 - 地域の実情を踏まえた防災教育と命を守る訓練の実施
 - 子どもたちの安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実
 - 学校、家庭、地域の連携による教育コミュニティづくりの推進
- 目標 25 学校施設の整備の充実
- 目標 26 I C T 環境の整備と利活用の促進【一部再掲】
- 目標 27 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実
- 目標 28 家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進

◆ 参考資料 教育を取り巻く現状

1. 社会状況の変化

① 人口減少・少子高齢化の進展

- 本県の人口は、2013～2017 年で約 4 万 3 千人減少しており、今後も **人口減少傾向が継続。**
(2013 年：2,053,286 人 → 2017 年：2,010,698 人 ▲42,588 人)
- 本県の各地域を支える現役世代（生産年齢人口 15～64 歳）は 2013～2017 年で約 7 万 2 千人減少。(2013 年：1,227,892 人 → 2017 年：1,155,877 人 ▲72,015 人)
- 老年人口（65 歳以上）の割合は今後も増加傾向。**「超高齢社会」は継続。**
- 中学校卒業予定者は、これまでの 10 年間以上に、**大幅な減少**を予測。
(2008 年：21,048 人 → 2018 年：20,034 人 → 2027 年：17,390 人〔推計値〕)

② 雇用環境の変化

- 本県の労働者人口は近年回復傾向にあり、**完全失業率も減少傾向。**
(労働者人口 2013 年：1,087 千人 → 2017 年：1,133 千人)
(完全失業率 2013 年： 3.0 % → 2017 年： 2.1 %)
- 常用労働者に占める**パートタイム労働者比率は増加傾向**にあり、全国平均より高く、雇用形態は多様。(2013 年：31.9%〔全国 29.4%〕 → 2017 年：34.2%〔全国 30.8%〕)

③ 技術革新

- 2030 年頃には、IoT やビッグデータ、AI 等をはじめとする技術革新が一層進展（「第 4 次産業革命」）し、**超スマート社会（Society 5.0）到来の予想。**
- 今後 10～20 年後には日本の労働人口の相当規模が技術的には **AI やロボットで代替可能。**
※日本の労働人口の約 49%がついている職業が技術的に AI 等で代替可能となるとの予測

④ 家庭環境の変化

- 子どものいる世帯は減少傾向にあるが、**ひとり親世帯は増加。**
(ひとり親と子どもから成る世帯 2000 年：6.5% → 2015 年：8.6%)
- 児童のいる世帯の**平均所得は 20 年前に比べ低下。**一方で、私立大学の授業料は増加傾向。
(1995 年：平均所得 737.2 万円、国立大授業料 44.8 万円、私立大授業料 72.8 万円
→ 2005 年：平均所得 718.0 万円、国立大授業料 53.6 万円、私立大授業料 83.1 万円
→ 2015 年：平均所得 707.8 万円、国立大授業料 53.6 万円、私立大授業料 86.8 万円)
- 家庭の社会経済的背景（家庭の所得、保護者の学歴など）と子どもの学力や四年制大学への進学率には相関関係がみられることを指摘する研究がある。

2. 本県教育の現状

① キャリア教育と子どもの自己肯定感⁷について (全国学力・学習状況調査結果：小6、中3対象、〔 〕は全国)

- 「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合は横ばい、全国平均値を下回る。
 - 【小学生】 2014年：86.3% [86.7%] → 2018年：84.8% [85.1%]
 - 【中学生】 2014年：69.2% [71.4%] → 2018年：71.6% [72.4%]
- 「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合は増加傾向。
 - 【小学生】 2014年：76.5% [76.1%] → 2018年：83.8% [84.0%]
 - 【中学生】 2014年：66.3% [67.1%] → 2018年：80.8% [78.8%]

② 地域における教育について

- 「地域の行事に参加する」と回答した児童生徒の割合は、全国平均値を上回る。
(全国学力・学習状況調査結果：小6、中3対象、〔 〕は全国)
 - 【小学生】 2014年：84.5% [68.0%] → 2018年：80.9% [62.7%]
 - 【中学生】 2014年：61.4% [43.5%] → 2018年：64.4% [45.6%]
- 「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがある」と回答した児童生徒の割合は増加傾向。
(岐阜県学習状況調査結果：小5、中2対象)
 - 【小学生】 2013年：79.7% → 2017年：89.4%
 - 【中学生】 2013年：74.4% → 2017年：84.7%

③ 地域や社会への関心について

(全国学力・学習状況調査結果：小6、中3対象、〔 〕は全国)

- 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」と回答した児童生徒の割合は、小学校で横ばい、中学校で増加傾向。
 - 【小学生】 2014年：65.5% [62.9%] → 2018年：63.7% [63.8%]
 - 【中学生】 2014年：56.9% [55.6%] → 2018年：60.6% [59.3%]
- 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができますか」と回答した児童生徒の割合は、増加傾向。
 - 【小学生】 2014年：42.6% [42.5%] → 2018年：48.2% [49.9%]
 - 【中学生】 2014年：30.9% [31.2%] → 2018年：38.0% [38.7%]

④ 県立高校の魅力づくりについて

(2016年県立高校の魅力づくりに関するアンケート、県教育委員会調査)

- 保護者が高校を選ぶ際に重視することは、通学の利便性がよい(74%)、進学先や就職先の実績がある(71%)、学びたい学科が設置されている(68%)。
- 高校で高めてほしいと思う力は、社会人、職業人としての一般教養、基礎的学力や技能(75%)、共生力やコミュニケーション能力(67%)。

⁷ 自己肯定感

子どもたちの自己肯定感において、将来の目標が明確になった子は、自己肯定感が高まっている。東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所共同研究プロジェクト(2018年)、「子どもの生活と学びに関する親子調査2017」結果速報。

⑤ 高等学校の状況について

(学校基本調査、県教育委員会調べ)

- 公立高等学校定員設定の構成比のうち専門学科が全国平均に比べ高い。
(2017年度：専門学科37.7%、総合学科6.6%、普通科55.6%
〔全国：専門学科23.7%、総合学科7.2%、普通科69.1%〕)
- 高等学校卒業者は、大学等進学者(55.5%)、専門学校等進学者(13.5%)、就職者(23.5%)と大きく3つに分かれる(2017年度)。大学等進学者の増加は高止まり傾向。
- 国公立大学合格者の割合は減少傾向。
(選抜性の高い大学への進学が多い普通科11校：2008年度54.6%→2017年度51.6%
中堅進学校とされる普通科14校：2008年度16.3%→2017年度13.1%)
- 高校卒業時の就職者の割合が全国平均に比べ高い。(2017年度：23.5%〔全国17.6%〕)

⑥ 特別支援学校の状況について

(学校基本調査、県教育委員会調べ)

- 義務教育段階において、特別支援学校・特別支援学級や通級による指導を受けている児童生徒数は増加。

特別支援学校〔小中学部〕	2008年度：1,016人	→ 2018年度：1,257人	約1.2倍
特別支援学級〔小中学校〕	2008年度：2,388人	→ 2018年度：3,935人	約1.6倍
通級による指導〔小中学校〕	2008年度：1,172人	→ 2018年度：4,016人	約3.4倍
- 特別支援学校高等部の生徒数は増加傾向。

特別支援学校高等部生徒数	2008年度：907人	→ 2018年度：1,322人	約1.5倍
うち、軽度知的障がいのある生徒数	2008年度：375人	→ 2018年度：601人	約1.6倍

⑦ 不登校について

(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)

- 公立学校の1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小・中学校で増加傾向、高等学校で減少傾向。

【小学校】	2012年：4.1人	→ 2016年：5.6人
【中学校】	2012年：27.1人	→ 2016年：30.8人
【高等学校】	2012年：13.6人	→ 2016年：12.6人

⑧ いじめについて

(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)

- 公立学校の1,000人当たりのいじめ認知件数は、小学校で増加傾向、中学校で減少傾向。

【小学校】	2012年：15.9件	→ 2016年：19.3件
【中学校】	2012年：23.9件	→ 2016年：16.6件
【高等学校】	2012年：6.2件	→ 2016年：6.7件
【特別支援学校】	2012年：12.5件	→ 2016年：13.3件

⑨ 外国人児童生徒について

(学校基本調査・日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査)

- 公立小中学校の外国人児童生徒数は増加傾向、うち、要日本語指導児童生徒数も増加傾向。

【外国人児童生徒数】	2012年：1,808人	→ 2016年：2,185人	約1.2倍
【要日本語指導児童生徒数】	2012年：942人	→ 2016年：1,169人	約1.2倍

⑩ 小・中学生の学力について (平成 30 年度全国学力・学習状況調査結果：小 6、中 3 対象、〔 〕は全国)

- 全国学力・学習状況調査の正答率は、**小学生は全国平均値並、中学生は全国平均値を上回る。**
【小学生】 国語 A (知識) : 72% [70.7%] 国語 B (活用) : 56% [54.7%]
算数 A (知識) : 63% [63.5%] 算数 B (活用) : 51% [51.5%]
理 科 : 61% [60.3%]
【中学生】 国語 A (知識) : 76% [76.1%] 国語 B (活用) : 62% [61.2%]
数学 A (知識) : 67% [66.1%] 数学 B (活用) : 49% [46.9%]
理 科 : 68% [66.1%]

⑪ 小・中学生の学習習慣について (全国学力・学習状況調査結果：小 6、中 3 対象、〔 〕は全国)

- 「自分で計画を立てて、家で勉強している」と回答した児童生徒の割合は**増加し、全国平均値を上回る。**
【小学生】 2014 年 : 70.4% [61.0%] → 2018 年 : 76.3% [67.6%]
【中学生】 2014 年 : 47.9% [46.6%] → 2018 年 : 57.9% [52.1%]

⑫ 小・中学生の体力・運動能力について

(平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果：小 5、中 2 対象、〔 〕は全国)

- 体力・運動能力に関する体力合計点⁸は、**小学生は全国平均値並、中学生は全国平均値を上回る。**
【小学生】 (男子) : 54.03 点 [54.16 点] (女子) : 55.85 点 [55.73 点]
【中学生】 (男子) : 42.88 点 [42.11 点] (女子) : 51.00 点 [49.97 点]
- 1 週間の総運動時間（授業時間を除く）が 60 分以上の児童生徒の割合について、小学生・中学生の男女ともに**全国平均値を上回る。**
【小学生】 (男子) : 94.3% [93.7%] (女子) : 90.1% [88.4%]
【中学生】 (男子) : 95.7% [94.0%] (女子) : 85.6% [80.9%]

⑬ 教員の時間外勤務の状況について (土日を含む 1 週間の教職員の時間外勤務の状況、県教育委員会調べ)

- 教職員の時間外勤務の状況は、勤務日の勤務時間外の在校時間が減少するなど、多忙化解消の取組の成果が現れつつあるが道半ば。
【小 学 校】 2016 年 : 13 時間 33 分 → 2017 年 : 10 時間 59 分
【中 学 校】 2016 年 : 19 時間 01 分 → 2017 年 : 15 時間 40 分
【高 等 学 校】 2016 年 : 15 時間 31 分 → 2017 年 : 10 時間 56 分
【特別支援学校】 2016 年 : 8 時間 41 分 → 2017 年 : 7 時間 45 分

⁸ 体力合計点

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20m シャトルラン（中学校は持久走との選択）、50m 走、立ち幅とび、ソフトボール投げ（中学校はハンドボール投げ）の 8 種目の体力や運動能力を得点化したものの中計。